

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告ページ示

○参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙における候補者の届出 2

高知県選挙管理委員会告示

◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (10・4 掲示) 3

◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (〃) 3

◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃) 3

参議院徳島県及び
高知県選挙区選出
議員補欠選挙
選挙長告示

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第1項の規定により、令和5年10月22日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙における候補者として、次のとおり届出があった。

令和5年10月5日

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙選挙長 小島 周一郎

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	年齢	党派	職業
1	令和5年 10月5日	本人	広 田 一	高知県	高知県高知市	55歳	無所属	会社社長
2	令和5年 10月5日	本人	西 内 けん	高知県	高知県須崎市	56歳	自由民主党	行政書士事務所代表

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第88号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づき高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,698人である。

令和5年10月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づき高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づき高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づき高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づき高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、164,149人である。

令和5年10月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づき高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和5年10月4日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	90,332人
室戸市・東洋町選挙区	4,251人
安芸市・芸西村選挙区	5,731人
南国市選挙区	12,969人
土佐市選挙区	7,380人
須崎市選挙区	5,683人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,298人
土佐清水市選挙区	3,662人
四万十市選挙区	9,236人
香南市選挙区	9,248人
香美市選挙区	7,215人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,914人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,059人
吾川郡選挙区	7,679人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	8,879人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,419人

黒潮町選挙区

3,014人